No.31





薬事日報社

医療用医薬品品質情報集

付録

日本薬局方外医薬品規格 第三部

エルゴタミン酒石酸塩・無水カフェイン・イ ソプロピルアンチピリン

グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリ シン・DL-メチオニン

クロルフェニラミンマレイン酸塩・サリチ ルアミド・アセトアミノフェン・無水カ フェイン

ジアゼパム

ジメモルファンリン酸塩

テルグリド

ドキサゾシンメシル酸塩

トロピセトロン塩酸塩

ヒドロキシジン塩酸塩

プラゾシン塩酸塩

プロメタジンメチレンジサリチル酸塩

ペントキシベリンクエン酸塩

レボチロキシンナトリウム水和物

ロメリジン塩酸塩

エデト酸カルシウムニナトリウム水和物 チアミンジスルフィド・ピリドキシン塩酸 塩・シアノコバラミン ヒドロキシジンパモ酸塩

財団法人 日本公定書協会 編 平成22年3月版

薬食審査発0331第1号 平成22年3月31日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

医療用医薬品品質情報集について

今般、医療用医薬品の品質再評価の実施に伴い、製剤の溶出性等に係る品質情報の提供のため、その結果等をとりまとめた「医療用医薬品品質情報集(平成22年3月版)」を送付するので、縦覧方よろしくご配慮願いたい。

本書は上記通知「医療用医薬品品質情報集」の普及版です。編集にあたり、判型や割付を変更し、薬価を追加しています。

本書に掲載された内容を複写、複製または翻訳する際は、株式会社薬事日報社にお問い合せください。

目 次

1.	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2.	医療用医薬品品質情報集の利用にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3.	品目リスト (平成20年11月17日時点)
	品目リスト索引 i
	●医療用医薬品品質再評価結果 平成20年度(その1)関係
	酒石酸エルゴタミン・無水カフェイン・イソプロピルアンチピリン(エルゴタミ
	ン酒石酸塩・無水カフェイン・イソプロピルアンチピリン) 25
	グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・DL-メチオニン 118
	マレイン酸クロルフェニラミン・サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水力
	フェイン(クロルフェニラミンマレイン酸塩・サリチルアミド・アセトアミノ
	フェン・無水力フェイン) 37
	ジアゼパム 10
	リン酸ジメモルファン(ジメモルファンリン酸塩) 77
	テルグリド 38
	メシル酸ドキサゾシン(ドキサゾシンメシル酸塩) 62
	塩酸トロピセトロン(トロピセトロン塩酸塩) 97
	塩酸ヒドロキシジン(ヒドロキシジン塩酸塩) 30
	塩酸プラゾシン(プラゾシン塩酸塩) 57
	メチレンジサリチル酸プロメタジン(プロメタジンメチレンジサリチル酸塩)
	128
	クエン酸ペントキシベリン(ペントキシベリンクエン酸塩) 77
	レボチロキシンナトリウム(レボチロキシンナトリウム水和物) 100
	塩酸ロメリジン(ロメリジン塩酸塩) 75
	●医療用医薬品品質再評価結果 平成20年度(その2)関係
	エデト酸カルシウム二ナトリウム(エデト酸カルシウム二ナトリウム水和物)
	118
	チアミンジスルフィド・塩酸ピリドキシン・シアノコバラミン(チアミンジスル
	フィド・ピリドキシン塩酸塩・シアノコバラミン) 111
	パモ酸ヒドロキシジン(ヒドロキシジンパモ酸塩) 33

4.	溶出曲線測定例
	●医療用医薬品品質再評価結果 平成20年度(その1)関係
	酒石酸エルゴタミン・無水カフェイン・イソプロピルアンチピリン(エルゴタミ
	ン酒石酸塩・無水カフェイン・イソプロピルアンチピリン) 149
	グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・DL-メチオニン 152
	マレイン酸クロルフェニラミン・サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カ
	フェイン(クロルフェニラミンマレイン酸塩・サリチルアミド・アセトアミノ
	フェン・無水カフェイン) 153
	ジアゼパム 159
	リン酸ジメモルファン(ジメモルファンリン酸塩) 163
	テルグリド 164
	メシル酸ドキサゾシン(ドキサゾシンメシル酸塩) 165
	塩酸トロピセトロン(トロピセトロン塩酸塩) 167
	塩酸ヒドロキシジン(ヒドロキシジン塩酸塩) 167
	塩酸プラゾシン(プラゾシン塩酸塩) 168
	メチレンジサリチル酸プロメタジン(プロメタジンメチレンジサリチル酸塩)
	169
	クエン酸ペントキシベリン(ペントキシベリンクエン酸塩) 170
	レボチロキシンナトリウム(レボチロキシンナトリウム水和物) 171
	塩酸ロメリジン(ロメリジン塩酸塩) 172
	●医療用医薬品品質再評価結果 平成20年度(その2)関係
	エデト酸カルシウム二ナトリウム(エデト酸カルシウム二ナトリウム水和物)
	173
	チアミンジスルフィド・塩酸ピリドキシン・シアノコバラミン(チアミンジスル
	フィド・ピリドキシン塩酸塩・シアノコバラミン) 173
	パモ酸ヒドロキシジン(ヒドロキシジンパモ酸塩) 175
_	4L-701 /1 24/4L-14 EE
5.	= .=
	●医療用医薬品品質再評価結果 平成20年度(その1)関係
	酒石酸エルゴタミン・無水カフェイン・イソプロピルアンチピリン(エルゴタミ
	ン酒石酸塩・無水カフェイン・イソプロピルアンチピリン) 177
	グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・DL-メチオニン 178
	マレイン酸クロルフェニラミン・サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カ
	フェイン(クロルフェニラミンマレイン酸塩・サリチルアミド・アセトアミノ
	フェン・無水カフェイン) 180
	ジアゼパム 182
	リン酸ジメモルファン(ジメモルファンリン酸塩) 182
	テルグリド 183
	メシル酸ドキサゾシン(ドキサゾシンメシル酸塩) 183

塩酸トロピセトロン(トロピセトロン塩酸塩) 184

塩酸ヒドロキシジン(ヒドロキシジン塩酸塩) 184

塩酸プラゾシン(プラゾシン塩酸塩) 185

メチレンジサリチル酸プロメタジン (プロメタジンメチレンジサリチル酸塩) 185

クエン酸ペントキシベリン (ペントキシベリンクエン酸塩) 186 レボチロキシンナトリウム (レボチロキシンナトリウム水和物) 186 塩酸ロメリジン (ロメリジン塩酸塩) 187

●医療用医薬品品質再評価結果 平成20年度(その2)関係

エデト酸カルシウム二ナトリウム(エデト酸カルシウム二ナトリウム水和物) 188

チアミンジスルフィド・塩酸ピリドキシン・シアノコバラミン(チアミンジスルフィド・ピリドキシン塩酸塩・シアノコバラミン) 188 パモ酸ヒドロキシジン(ヒドロキシジンパモ酸塩) 190

(付録)

日本薬局方外医薬品規格第三部

平成20年 5 月26日薬食発第0526017号 厚生労働省医薬食品局長通知 ········ 193 各 条

(別添) エルゴタミン酒石酸塩・無水カフェイン・イソプロピルアンチピリン錠 194

グリチルリチン酸モノアンモニウム35mg・グリシン25mg・DL-メチオニン25mg錠 196

クロルフェニラミンマレイン酸塩3mg/g・サリチルアミド270mg/g・アセトアミノフェン150mg/g・無水カフェイン30mg/g散 199

クロルフェニラミンマレイン酸塩3mg/g・サリチルアミド270mg/g・アセトアミノフェン150mg/g・無水カフェイン30mg/g顆粒 202

クロルフェニラミンマレイン酸塩0.5mg/g・サリチルアミド45mg/g・アセトアミノフェン25mg/g・無水カフェイン5mg/g顆粒 205

ジアゼパム散 208

ジアゼパム錠 210

ジメモルファンリン酸塩散 212

ジメモルファンリン酸塩錠 213

テルグリド錠 214

ドキサゾシンメシル酸塩錠 219

トロピセトロン塩酸塩カプセル 221

ヒドロキシジン塩酸塩錠 224

プラゾシン塩酸塩錠 225

ロメリジン塩酸塩錠 232
平成20年11月17日薬食発第1117001号 厚生労働省医薬食品局長通知235
各条
(別添) エデト酸カルシウム二ナトリウム腸溶錠 236
チアミンジスルフィド10mg・ピリドキシン塩酸塩50mg・シアノコバラミ
ン0.25mg錠 239
ヒドロキシジンパモ酸塩錠 242
日本薬局方外医薬品規格第三部 索引 243
医療用医薬品品質情報集 平成11年5月版の差し替えについて 255
シメチジン錠 200mgのグラフ 256
シメチジン錠 400mgのグラフ 256

プロメタジンメチレンジサリチル酸塩細粒

ペントキシベリンクエン酸塩錠

レボチロキシンナトリウム散

227

228

230

1. はじめに

医療用医薬品の内用固形製剤について、その品質を確保するため、平成10年度から溶出性が適当であるかどうか確認をするとともに、適当と認められた医薬品については、溶出試験規格を承認事項として設定するという品質再評価を開始した。

本書は、再評価が終了するなど溶出性に係る品質が適当であることを確認しているもの 及び再評価中の品目を取りまとめたものであり、公的機関における測定例を例示するとと もに、溶解度など基本的な情報についても取りまとめたので、ご活用いただきたい。但し、 品目リストは過去の公表分も含め掲載しているが、溶出曲線例等は過去のものを参照いた だく必要がある。

なお、品目リストは平成20年5月26日結果通知及び11月17日結果通知[「医療用医薬品再評価結果 平成20年度(その1)」(薬食発第0526014号 医薬食品局長通知)及び「医療用医薬品再評価結果 平成20年度(その2)」(薬食発第1117005号 医薬食品局長通知)]を加えて取りまとめたものであり、また、過去に結果通知した品目についてもできる限り新しいものとしたが、会社合併等で製造販売業者名が、その後変更される場合もあり、最新の出版物でご確認されることを希望する。

医療用医薬品品質情報集の利用に関する Q&A

Q1

この品目表に収載された品目以外は先発医薬品との同等性は確認されていないのですか?

Α

ここに収載されている品目は品質再評価実施時に再評価を受審した品目です。品質再評価指定以降に承認されている、同一規格の製剤については、その承認時期に応じ、同等性を確認し、同一の溶出試験規格の設定を行って承認されているか、若しくは、同等性を確認し、品質再評価終了後、溶出試験規格を設定することを条件として承認されており、品質再評価終了後速やかに規格設定が行われているため、ここに収載された製剤と同一規格の製品であれば、すべて、同等性の確認と溶出試験規格の設定が行われていることとなっています。個々に収載されている以外の個々の製剤の情報については、各製造販売業者にお問い合わせ下さい。

Q2

この品目表に収載された以外の成分、製剤規格については、先発品と後発品の同等性は確認されていないのですか。

Α

平成7年4月以降に申請された内服固形製剤については、原則として溶出試験規格の設定が義務づけられており、後発品の審査にあたっても、生物学的同等性の他、溶出試験規格も設定したうえで承認されており、先発品と後発品の同等性は確認されていることから、品質再評価やオレンジブック収載の対象とはされていません。

Q3

規格が「独自」となっているものはどのような品質管理が行われているのですか。

Α

公的溶出試験規格とは異なる試験法・試験規格により品質管理が行われている製品です。具体的内容については、各製造販売業者にお問い合わせ下さい。

Q4

ここに収載されている製品はすべて使用可能な製剤ですか。

Α

ここに収載されている製品は、品質再評価を受けた製品であり、薬価収載等 にかかわらず収載されております。薬価収載品目であるか、各医療機関におい て、供給を受けることが可能であるか等については、各製造販売業者にお問い 合わせ下さい。

Q5

溶出試験規格設定が義務づけられた新しい医薬品以外の医薬品で、品質再評価の対象となっていない内服固形剤にはどのようなものがありますか。

Α

造影剤、消化酵素製剤、制酸剤、生薬・エキス製剤等、溶出試験法以外の製剤試験により適切な品質管理が行われている医薬品については、溶出試験による相対比較と溶出試験規格を設定する、品質再評価の対象とはされていません。

2. 医療用医薬品品質情報集の利用にあたって

(1) 品質再評価の手順

品質再評価が必要と判断された医薬品の製造販売企業に対し、溶出試験を策定するための概略の情報を求めるため予試験の指示を行う。

予試験の結果、回転数、試験をすべき液性等を示して再評価指定を行う。定められた 条件において提出された溶出試験成績に基づき、公的溶出試験(案)を定め通知する。

後発企業は先発企業の標準製剤と溶出性を比較するとともに、公的溶出試験(案)との 適合性を確認する。

溶出性が適当と認められれば、これを承認書に規定する。

(2) 医療用医薬品品質情報集記載要領

①薬効群欄

再評価対象となった医薬品を含む薬効群の分類番号を記載。

②有効成分欄

有効成分名を記載。配合剤の場合は複数有効成分名を記載。

③剤形欄

錠剤、カプセル、顆粒など剤形を示す。

4)特性欄

普通→普通製剤、腸溶→腸溶製剤、徐放→徐放製剤、口腔→口腔内崩壊製剤

⑤含量欄

1個当たりの含量あるいは1g当たりの含量

⑥ステップ欄

各ステップの定義と記載項目

(1) の品質再評価の手順を以下の5ステップに分類する。

1:指定の答申を得た医薬品

2:予試験が指示されたもの

3: 再評価指定が行われたもの

4:公的溶出試験(案)が通知されたもの

5:公的溶出試験が設定されたもの(網点があるのは今回ステップ 5になったもの)

⑦標準欄

a 溶出試験の標準製剤には標準の欄に「*」あるいは「+」を記載する。ただし、品質再評価終了後に標準製剤が承認整理される等、「*」あるいは「+」のない場合もあ

具体的手順とステップ

①品質再評価候補の選択【ステップ1】

- ・構造式の類似性を利用し薬効群ごとに再評価指定候補医薬品が選択される。
- ・厚生労働大臣は薬事・食品衛生審議会に諮問し、指定成分等について答申を得る。

②予試験実施【ステップ2】

- ・予試験の開始が通知される。
- ・当該医薬品の先発企業が成分の特性に応じ、通常、pH1.2、4.0、6.8、水の4液性、パドル法50回転という条件を手始めとして、pHや回転数の変更、界面活性剤の添加などを行い、「標準的な溶出試験条件案」を決定する。
- ・「標準的な溶出試験条件案」で後発医薬品の溶出性が測定される。
- ・得られた先発医薬品・後発医薬品の溶出パターンを比較し、測定値のばらつき、 試験実施の簡便性等を考慮し、4液性のうちから基準液性が決定される。

③品質再評価指定【ステップ3】

- ・再評価指定が行われる(基準液性を含む「標準的な溶出試験条件」が併せて通知される)。
- ・先発企業は基準液性において3ロット (n=6) の試験を実施する。3ロットの うち中間的な溶出性を示すものを標準ロットとし、基準液性以外の3液性において1ロット (n=6) 溶出試験を実施し、これらの成績を提出する。
- ・ 先発企業は基準液性において公的溶出試験の案を作成し、提出する(先発企業の協力が得られない場合は、国立医薬品食品衛生研究所及び地方衛生研究所が協力して、国が規格案を作成する)。
- ・後発企業は標準的な溶出試験条件において1ロット(n=6) 4液性の試験を実施し成績を提出する。
- ・上記資料の提出期限は再評価指定後3ヶ月。

④公的溶出試験案通知【ステップ4】

- ・厚生労働省では、書面により「公的溶出試験案」を評価し、適当と認められれば「公的溶出試験案」として通知する。先発企業は標準ロットを後発企業に提供する。
- ・地方衛生研究所は公的溶出試験案に基づき、試験案の文面通り操作を行えば試験が適切に実施できるか確認するため実際に試験を行い、試験法の記述の妥当性等を確認する。
- ・後発企業は入手した先発標準ロットと自社の試験品の溶出挙動を相対比較する とともに、自社の試験品3ロットを用いて公的溶出試験案に対する適合性を確 認する(絶対値比較)。

⑤溶出試験-変申請

・ 先発企業及び後発企業は、溶出試験法を承認内容に追加すべく承認事項一部変 更承認申請を行う(公的溶出試験案通知後3ヶ月以内)。

⑥結果公表【ステップ5】

・提出された資料が適当と認められれば、一変申請が承認されるとともに、再評価判定がなされる。また同時に公的溶出試験法が公表される。

田中克平:日本薬剤師会雑誌、51(5)、p.124(1999)より改変転載

る。

- b 標準製剤となるのは以下のものである。
 - ・臨床試験を実施した先発医薬品(*と表記)
- c 独自に用量設定試験を行った製剤が複数ある場合は、標準製剤を示す*あるいは+ の後に a、b…を付す。

⑧販売名欄

- a ステップ5である場合に記載する。
- b ステップ1~4の場合には記載しない。

⑨製造販売業者欄

- a ステップ5である場合に記載する。
- b ステップ1~4の場合には記載しない。
- c 当該剤形の含量毎に、標準製剤企業(主に先発企業)を最初に記載し、次に標準製剤以外の企業(主に後発企業)を五十音順に記載する。
- d 複数の標準製剤企業(主に先発企業)がある場合には、それぞれの標準製剤企業(主 に先発企業)の次に標準製剤以外の企業(主に後発企業)を記載する。

⑩規格欄

以下のそれぞれの情報を意味する。

- ・公的…公的溶出試験に適合するもの。
- ・独自…合理的な理由があり、公的規格ではなく独自規格を設定した医薬品。
- ・年月 \cdots ステップ $1\sim4$ の場合、それぞれのステップに移行した年月を元号により記載する。

なお、臨床試験を実施した企業が複数あり、公的溶出試験が複数ある場合には「公的 a」「公的 b」…、また、公的溶出試験のうち、定量法のみが異なるものを「公的(1法)」「公的(2法)」…のように表記している。

⑪薬価欄

平成22年3月5日までの告示に基づくもの。

①No. 欄

例えば〔1〕とあるのは、「医療用医薬品品質情報集 No. 1」に記載されていることを示す。

(3) 凡 例

薬効群	有効成分	剤	形	特	性	含	量	ステップ	標	準	販売名	製造販売業者	規格		薬	価	No.	注	釈
111	A							1					10年7〕	Ħ				(注	1)
	В	錠剤		徐加	ţ	10n	ng	3					11年3〕	Ħ				(注:	2)
		カプ	セル	徐加	ţ	10n	ng	3					11年3	Ħ					
	С	錠剤		普通	Ĺ	50n	ng	5	*		a 錠50	a 製薬	公的	4	ΔΔ	.∆0	1	(注	3)
112	D	錠剤		徐加	ζ	50n	ng	5	*	a	b 錠50	b製薬	独自	4	ΔΔ	.∆0	2	(注:	4)
								5			c 錠50	c 製薬	公的 a	4	ΔΔ	.∆0	2		
								5	*	b	d 錠50	d製薬	公的 b	4	ΔΔ	.∆0	2	(注	5)
113	Е	錠剤		普通	ĺ	10n	ng	5	*		e 錠50	e 製薬	公的	4	ΔΔ	.∆0	25	(注	6)
								5			f 錠50	f製薬	公的	4	ΔΔ	.∆0	25		
		カプ	セル	普通	ĺ	10n	ng	5	+		g 50	g製薬	公的		ΔΔ	.∆0	4	(注	7)

- (注1) ステップ1、ステップ2においては、成分名、ステップ、当該ステップ移行への年月を元号により記載。
- (注2) ステップ3以降は、剤形・含量別に記載。
- (注3) ステップ5になれば、販売名・製造販売業者名を明らかにする。
- (注4) 合理的な理由があり、公的規格ではなく適当な独自規格を設定した先発医薬品。
- (注5) 独自に用量設定試験を行った場合は、同一剤形・同一含量であっても、標準欄には先発の数だけ標準製剤を示す*の後にa、b…を付す。
- (注6) ステップ5に網点があるのは、今回ステップ5になったもの。
- (注7) 標準製剤のうち、用量設定など臨床試験を実施したものを「*」、先発医薬品との生物学的同等性により承認されているものを「+」で表記する。なお、臨床試験を実施した先発品の承認整理により、同一成分内に「*」の存在しない成分もある。

(4) 有効成分の名称

有効成分の名称については、平成18年厚生労働省告示第二百八十五号「日本薬局方」により日本薬局方における日本名命名法を変更したことに伴い、平成18年3月31日付薬食審査発第0331013号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知(以下「課長通知」という。)「日本薬局方における日本名命名法変更に伴う医薬品の一般的名称(JAN)の取扱いについて」の別紙に示された命名法に従って変更するものとされた。

本書においては、原則として平成18年3月31日以前の名称を用いているが、必要な場合は課長通知の別紙に示す命名法に従い適切に読み替えるものとする。

なお、再評価指定通知等が新名称によって行われたものについては、かっこ書きの中に 新名称を示している。

3. 品目リスト

平成20年11月17日現在 ※薬価は平成22年4月1日現在

品目リスト 索引 [有効成分名・販売名]

[あ 行]	アシロベック錠400 147	アスメジン錠200mg「ORY」 ·····89
[80 111	アシロミン錠200 147	アスモット錠10mg 130
アイスデン錠25mg54	アシロミン錠400 147	アスモット錠20mg ····· 131
アイスラール錠20mg63	アスオスト錠200mg ······ 123	アズレミン配合細粒93
アイセミン錠12.5mg53	アスクール錠5058	アズレン・グルタミン配合細粒「EMEC」93
アイセミン錠25mg	アスクール錠100	アズレンスルホン酸ナトリウム85
アイタント錠50 116	アズクレニンS配合顆粒93	アズレンスルホン酸ナトリウム·Lーグルタ
アイタント錠100 116	アスケート錠	ミン93
アイデイト錠100mg ······ 119	アスコマーナ錠0.2512	アズレンゾルG85
アイデイトロール1048	アスコルビン酸 110	アズレンゾル錠85
アイデイトロール2049	アスコルビン酸・パントテン酸カルシウム	アズロキサ顆粒2.5%87
アイトロール錠10mg63		アズロゲン錠0.515
アイトロール錠20mg63	アスコンプ顆粒50%86	アズロゲン錠1.015
アイピーディカプセル50 133	アスコンプ細粒25%86	アセオシリン250カプセル 137
アイピーディカプセル100 133	アズサレオン錠10 130	アセグラトン
アイピーディドライシロップ5% 133	アズサレオン錠20 131	アセグルタミドアルミニウム85
アイラックス錠200mg ······ 146	アスゾール錠250mg ······ 148	アセタゾラミド
アイラックス錠400mg ······ 147	アスタージス錠2mg ·······84	アセタノールカプセル10046
アイロクール錠2063	アスタワール錠4047	アセタノールカプセル20046
アイロミア錠・・・・・・・ 113	アストニール錠1047	アセチルスピラマイシン 140
アイロメート錠20mg ······40	アストネリン錠1mg ·······41	アセチルフェネトライド15
アインテールカプセル	アストフィリン配合錠78	アセトアミノフェン17
アインテールドライシロップ 134	アストプチン錠1mg ······ 130	アセトヘキサミド
アカルディカプセル1.2545	アストプロチン錠82	アゼピット錠1mg ··········· 130
アカルディカプセル2.545	アストマトップ77	アゼプチン顆粒0.2% 130
アカルボース・・・・・・・・・ 121	アストーマ配合カプセル78	アゼプチン錠0.5mg ······ 130
アキトナール顆粒10%············41	アストマリ細粒10%77	アゼプチン錠1mg ··········· 130
アキネトン細粒1%26	アストミン散10%77	アセミパール錠25mg ······54
アキネトン錠1mg ······26	アストミン錠10mg ·······77	アセメタシン17
アギール散「三研」 128	アストモリジン配合胃溶錠78	アセメール錠1047
アーキンZ錠60 ···················45	アストモリジン配合腸溶錠78	アゼルーファ錠1mg ······ 130
アクアレンカプセル・・・・・・・87	アズトレム錠1mg・・・・・・15	アゼン錠1mg ······ 130
アクアレン細粒87	アズトレム錠2mg ·······15	アゾセミド・・・・・・・・・51
アクセノン末	アズノール細粒 (0.4%)85	アゾセリック錠60mg ······51
アクタリット・・・・・・・・17	アズノール細粒 (1%)85	アゾリタン錠0.49
アクチオス顆粒40%······ 146 アクチオス錠200 ····· 146	アズノール錠2mg ······85 アスパラ-CA錠200 ·····112	アタナールカプセル5 ······70 アタナールカプセル10······71
アクチオス錠400	アスパラカリウム散50%···················113	
アクチダス錠200	アスパラカリウム錠300mg ······· 113	アタラックス-Pドライシロップ2.5% ·····33 アタラックス (空10mg ································30
アクチダス錠400	Lーアスパラギン酸カリウム 113	アタラックス錠10mg30 アタラックス錠25mg30
アクチナミン39	Lーアスパラギン酸カリウム・Lーアスパラ	アダラートL錠10mg・・・・・・69
アクロマイシンVカプセル50mg 141	ギン酸マグネシウム 113	アダラートL錠20mg・・・・・70
アクロマイシンVカプセル250mg 141	Lーアスパラギン酸カルシウム ········· 112	アダラートカプセル5mg ······70
アコミック錠10·························76	アスパラ配合錠	アダラートカプセル10mg70
アサシオン0.25mg錠 ······12	アスピリン	アーチスト錠10mg ·······60
アザスルファン腸溶錠500mg ··········· 143	アスピリン・アスコルビン酸24	アーチスト錠20mg ······60
アザルフィジンEN錠250mg ····· 143	アスピリン・ダイアルミネート25, 117	アチネス錠50····································
アザルフィジンEN錠500mg 143	アスピリン・炭酸マグネシウム・ジヒドロキ	アーチメント錠100mg ······ 124
アシクロビル······ 146	シアルミニウム アミノアセテート 25, 117	アチロンE顆粒 ·························125
アシクロビル錠200mg「マイラン」 147	アスファネート錠81mg·············· 117	アチロン細粒
アシクロビル錠400mg「マイラン」 147	アスプナード細粒92	アーチワン錠1060
アシクロビン顆粒40%····················146	アズプロ錠2mg ·······85	アーチワン錠2060
アシクロビン錠200 147	アスペノンカプセル1046	アーツェー散10% 114
アシクロビン錠400 147	アスペノンカプセル2046	アーツェー錠10mg ······ 114
アシノンカプセル75mg92	アスベリン散10%81	アーツェー錠30mg ······ 114
アシノンカプセル150mg ······92	アスベリンドライシロップ2%81	アップノールB錠2.5mg・・・・・26
アシロベック顆粒40%····················146	アスポーラカプセル539	アップノン錠40mg ·······23
アシロベック錠200 146	アスポーラカプセル1039	アップフリー錠10·······76

米谷群	有効成分	2000年	本	√ □	アルル	標準 版 売 名	製造販売業者	規格	州	Š
119	アルプラゾラ人	幹別	押	0 Amg	,	ソラナックス0 4mg給	カーボーボー	公公	10 10	15
				۵ آ		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(型) ハー・ハハ	3 4 4	5 5	
抗催					*		可田樂品工業係	公公	10. 40	
下:					2	カームダン錠0.4mg	共和薬品工業㈱	公的	2.60	15
內 學都					2	アゾリタン錠0.4	大洋薬品工業㈱	公	5.60	15
是 是 是 不					2	アルプラゾラム錠0.4mg「トー	7] 東和薬品㈱	公的	5.60	15
,					2	メデポリン錠0.4	メディサ新薬㈱	公的	5.60	15
				0. 8mg	ک *	ソラナックス0.8mg錠	ファイザー(株)	公的	17. 20	15
					ۍ *	コンスタン0.8mg錠	武田薬品工業㈱	公的	17. 20	15
112	エスタゾラム	散剤	煙	10mg/g	2	ユーロジン散1%	武田薬品工業㈱	公的	64.40	14
		錠剤	煙	1mg	ى *	ユーロジン1mg錠	武田薬品工業㈱	公的	11.00	14
					2	エスタゾラム錠1mg「アメ	メル」共和薬品工業㈱	公的	8.30	14
				2mg	ۍ *	ユーロジン2mg錠	武田薬品工業㈱	公的	17. 20	14
					2	エスタゾラム錠2mg「アメ	ル」 共和薬品工業㈱	公的	13. 70	14
112	塩酸フルラゼパム	カプセル剤	煙	10mg	2	ベノジールカプセル10	協和発酵工業㈱	公的	9.60	17
				15mg	2	*a ベノジールカプセル15	協和発酵工業㈱	公的	11. 60	17
					2	*b ダルメートカプセル15	共和薬品工業㈱	公的	11.60	17
					2	ネルガート15	鶴原製薬㈱	公的		17
112	112 塩酸リルマザボン	錠剤	煙	1mg	ک *	リスミー錠1mg	塩野義製薬㈱	公的	20.90	14
				2mg	ۍ *	リスミー錠2mg	塩野義製薬㈱	公的	32.80	14
112	112 オキサゾラム	散剤	煙	100mg/g	2	セレナール散10%	第一三共㈱	公的	44.60	15
					2	ネブスン散10%	辰巳化学㈱	公的		15
		細粒剤	煙	100mg/g	2	・ペルサール舗料	(珠)イヤイ	公的	11.00	15
		錠剤	煙	5mg	2	セレナール錠5	第一三共㈱	公的	5. 70	15
				10mg	2	セレナール錠10	第一三共㈱	公的	5.90	15
					2	ペルサール錠10mg	(株)イセイ	公的	5.40	15
					2	トッカータ錠10mg	共和薬品工業㈱	公的	5.40	15
					2	ネブスン錠10mg	辰巳化学㈱	公的	5.40	15
				20mg	+	・ ペルサール錠20mg	(株)イセイ	公的	5.60	15
112	クエン酸タンドスピロン	錠剤	浬	5mg	2	セディール錠5mg	大日本住友製薬㈱	公的	20.00	24
				10mg	2	セディール錠10mg	大日本住友製薬㈱	公的	34. 70	24
112	クロキサゾラム	散剤	州	10mg/g	2	セパゾン散1%	第一三共㈱	公的	26.90	15

J形 特性
普通 1mg
2mg
普通 7.5mg
普通 10mg/g
普通 10mg/g
普通 1mg
2mg
3mg
5mg

日本薬局方外医薬品規格第三部 索 引

(No.は本書バックナンバーを示す)

【以下、本書 No. 1~10に収載された各条(明朝体)については、厚生労働省医薬局長通知(平成13年12月25日医薬発第1411号;本書 No. 11参照)で一部改正されています】

各条	No.(頁)	各条	No.(頁
アカルボース錠	27(186)	フェイン30mg/g顆粒、クロルフェ	_
アクタリット錠	30(266)	ラミンマレイン酸塩3mg/g・サリラ	
アシクロビル顆粒	19(208)	ルアミド270mg/g・	31(202
アシクロビル錠	19(209)	アセトアミノフェン25mg/g・無水カ	
アスコルビン酸顆粒	23(168)	ェイン5mg/g顆粒、クロルフェニ	
アスコルビン酸・チアミン硝化物顆粒		ミンマレイン酸塩0.5mg/g・サリラ	
パントテン酸カルシウム・リボフ		ルアミド45mg/g・	31(205
ビン・ピリドキシン塩酸塩・ニコ		アセトヘキサミド錠	11(182
ン酸アミド・	29(291)	アセメタシンカプセル	13(160
ァスコルビン酸200mg/g・パントテ		アセメタシン錠	12(184
ノスコルビン酸200mg/g・ハンドノ シウム3mg/g顆粒	30(268)	アゾセミド錠	17(201
		1 · · · = · · · · · · · · · · · · · · ·	
アスコルビン酸200mg・パントテン		アデニン錠	21(172
ウム3mg錠	30(270)	アデノシン三リン酸ニナトリウム	00/100
アスパラギン酸カリウム散	21(168)	腸溶顆粒	_ 28(193
ーアスパラギン酸カリウム錠	21(169)	│ アデノシン三リン酸ニナトリウム腸》	
-アスパラギン酸カルシウム錠	22(200)	錠	30(313
-アスパラギン酸カリウム・∟-アスノ		アテノロール錠	1 (44
ラギン酸マグネシウム錠	28(188)	アテノロールドライシロップ	9(142
アスピリン・ダイアルミネート(アス		│ アネトールトリチオン錠	17(202
リン330mg・炭酸マグネシウム10	0	アフロクアロン錠	17(203
mg・ジヒドロキシアルミニウムア	ξ	アミノエチルスルホン酸散	15(170
ノアセテート50mg)錠	28(190)	アミノフィリン錠	15(172
アスピリン・ダイアルミネート(アス	ピ ·	アムロジピンベシル酸塩錠	27(189
リン81mg・炭酸マグネシウム22m		アモキサピンカプセル	19(211
ジヒドロキシアルミニウムアミノ		アモキサピン細粒	19(210
セテート11mg)錠	28(191)	アモキシシリンカプセル	15(175
アズレンスルホン酸ナトリウム顆粒	8(147)	アモキシシリン細粒	15(173
アズレンスルホン酸ナトリウム細粒	8(146)	アモキシシリン錠	15(174
アズレンスルホン酸ナトリウム錠	8(148)	フモキシシリン100mg/g(カ価)・ク ⁻	
アズレンスルホン酸ナトリウム・L-		ブラン酸カリウム50mg/g(カ価) 類	
ルタミン顆粒	11(180)	カップ By Jy	30(315
		·-	
アズレンスルホン酸ナトリウム・L-		│ アモキシシリン・クラブラン酸カリ [・]	
ルタミン細粒	11(178)	」	30(317
アセグラトン錠	30(312)	□□アラニン・グリシンカプセル、□グ	
アセグルタミドアルミニウム顆粒	6(106)	タミン酸・	22(224
アセタゾラミド錠	17(200)	アリメマジン酒石酸塩散	30(319
アセチルフェネトライド散	21(170)	アリメマジン酒石酸塩錠	30(320
アセチルフェネトライド錠	21(171)	アリルエストレノール錠	17(204
アセトアミノフェン細粒	12(182)	アルジオキサ顆粒	7(126
アセトアミノフェン錠	12(183)	アルジオキサ細粒	7(125
アセトアミノフェン・無水カフェイン		アルジオキサ散	7(124
メチレンジサリチル酸プロメタジ		アルジオキサ錠	7(127
顆粒、サリチルアミド・	22(230)	アルプラゾラム錠	15(176
アセトアミノフェン・無水カフェイン		アルベンダゾール錠	23(169
メチレンジサリチル酸プロメタジ		アルミノパラアミノサリチル酸カル	
錠、サリチルアミド・	22(234)	ウム顆粒	21(173
アセトアミノフェン150mg/g・無水		アロプリノール細粒	2(66
フェイン30mg/g散、クロルフェニ		アロプリノール錠	2(67
ミンマレイン酸塩3mg/g・サリチ		- タ息香酸ナトリウムカフェイン錠、フ	
アミド270mg/g・	31(199)	ニトイン・フェノバルビタール・	30(352
フェト270mg/g・ アセトアミノフェン150mg/g・無水		アンピシリンカプセル	29(267
	/ 1	- , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	